

エコツアーリズム推進マニュアル (改訂版)

平成 20 年 3 月

環境省

エコツーリズム推進マニュアル (改訂版)

目次

第Ⅰ部 導入編

1.日本におけるエコツーリズム.....	1
2.エコツーリズムへの取り組み方.....	6
3.エコツーリズム推進法の概要.....	11
4.エコツーリズム推進のための参考事例.....	19

第Ⅱ部 実践編

第1章 エコツーリズムとは.....	21
1-1 エコツーリズムについて.....	21
1-1-1 エコツーリズムの考え方.....	21
1-1-2 エコツアーの考え方.....	22
1-1-3 エコツーリズム推進に当たっての3つの重要な要素.....	23
1-1-4 エコツーリズムに関わる主体.....	25
1-1-5 エコツーリズムと観光サービス.....	27
1-1-6 エコツーリズムの効果.....	29
第2章 エコツーリズムをはじめる.....	33
2-1 エコツーリズムへの意識の芽生え.....	33
2-2 エコツーリズム推進の枠組みの検討.....	34
2-2-1 関係者の理解促進.....	34
2-2-2 推進体制の構築.....	36
2-2-3 推進組織の運営.....	40
2-2-4 自然観光資源調査.....	42
2-2-5 観光ポテンシャルの検証.....	47
2-2-6 人材の育成.....	49
2-2-7 推進する地域の設定.....	53
2-2-8 中長期的な事業展開の検討.....	56
第3章 エコツーリズム推進法を活用する（全体構想の作成）.....	57
3-1 エコツーリズム推進法成立の背景.....	57
3-2 法律の趣旨.....	57
3-3 法律の概要.....	57

3-4	認定の趣旨	62
3-5	認定までの取り組み事項およびその手続き	62
3-6	エコツーリズム推進全体構想の作成・申請	64
3-6-1	エコツーリズム推進全体構想の位置づけ	64
3-6-2	エコツーリズム推進全体構想の構成	65
3-6-3	全体構想に記載する事項	67
3-6-4	申請の際に必要な書類	80
3-7	認定基準	80
3-8	全体構想の変更について	81
3-9	認定全体構想の取り消しについて	81
3-10	関連法規について	82
第4章	資源を守りながら活用する（ルール）	83
4-1	概要	83
4-1-1	ルールの考え方	83
4-1-2	制度の考え方	85
4-1-3	ルールと制度の効果	91
4-2	策定	92
4-2-1	策定準備	92
4-2-2	検討	94
4-2-3	制度の検討	114
4-2-4	策定主体と策定方法	121
4-3	ルールの共有	123
4-3-1	共有の考え方	123
4-3-2	地域内での理解	124
4-3-3	旅行者の理解	126
第5章	資源の魅力を伝える（ガイダンス・プログラム）	131
5-1	ガイダンスとその内容	131
5-1-1	ガイダンス	131
5-1-2	「地域の魅力」としての価値付け	133
5-2	ガイドつきツアー	135
5-2-1	ガイドつきツアープログラムの企画	135
5-2-2	エコツアーの商品化・マーケティング	146
5-3	セルフガイダンス	164
5-3-1	セルフガイダンスの手段	164
5-3-2	ツールの開発	169

5-4 エコツアー事業の進め方	171
5-4-1 事業の運営とは	171
5-4-2 活動のための組織づくり	173
5-4-3 リスクマネジメント	178
第6章 資源を見守る（モニタリング・評価）	181
6-1 モニタリング・評価	181
6-1-1 モニタリング・評価の考え方	181
6-1-2 モニタリング	183
6-1-3 評価と反映	186
第7章 資源を維持する（維持と形成）	189
7-1 資源の維持と形成	189
7-1-1 資源の維持と形成の考え方	189
7-1-2 自然生態系の保全	192
7-1-3 資源としての景観の維持と形成	195
7-1-4 地域イベントの維持と演出	199
7-1-5 特徴的な料理の維持と形成	200
7-1-6 特産品や土産物の開発	201
7-1-7 資源管理のための財源と担い手の確保	202
7-2 環境負荷軽減の実施	205
7-2-1 し尿の処理	205
7-2-2 大気、水質の保全、浄化	207
7-2-3 省エネ、新エネの促進	212
7-2-4 リサイクル	214
第8章 エコツーリズムの持続的な推進に向けて	217
8-1 取り組みの質の確保・向上	217
8-1-1 事後評価により的確に状況を把握する	217
8-1-2 継続的に取り組み改善を図る	217
8-2 推進主体の組織としての持続性の向上	219
8-2-1 長期的・段階的に組織発展を進める	219
8-2-2 自律的な経営のための財源を確保する	223
8-3 情報発信・公開	225
8-3-1 重点的・戦略的に活動を公表・報告する	225
8-3-2 観光旅行者、地域住民に対して効果的に情報発信を行う	225

8-4 地域の経済システムとしての確立.....	227
8-4-1 エコツーリズム推進の取り組みの深化.....	227
8-4-2 エコツーリズム推進の取り組みの進化.....	227

■活用に当たって

このマニュアルは、これからエコツーリズムの推進に取り組む地域、または現在既に積極的に取り組んでいる地域において、考え方の一助となることを目的としています。

これからエコツーリズムの推進に取り組む地域においては、取り組みを立案、実施し、効果的に推進するためのヒント集としてご活用いただけます。

また、現在既にエコツーリズムの推進に積極的に取り組んでいる地域においては、実施している取り組みがエコツーリズムの取り組み全体のどの部分に位置づけられるかを確認し、さらなる展開を検討するための資料としてご活用いただけます。

基本的には全ての地域で必要となる取り組みを記載していますが、自らの地域にとって必要な取り組みかどうかを判断する基準は、あくまで地域の実情に応じて判断することが重要です。各地域の実情によっては、本マニュアルで示した内容から外れていく場合も考えられますが、失敗を恐れずに実践の過程において、地域に合ったやり方を見いだしていくことが重要です。

また、地域の実情は日々変化していくものであるため、エコツーリズムの推進に取り組む中で獲得していく様々な知識や経験を本マニュアルにフィードバックすることにより、最新かつ独自の内容としていくことが求められます。本マニュアルと併せてさらに詳細な情報を他の資料から入手したり、他の先進地の事例を視察するなどによってさらに知識を深めることが重要です。

